

平成30年度島根県計画に関する 事後評価

令和5年11月
島根県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成31年3月4日 平成30年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和2年3月9日 令和元年度第2回島根県地域医療支援会議（書面開催）において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和3年3月18日 令和2年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和4年3月11日 令和3年度第4回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和5年3月10日 令和4年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成30年度島根県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■島根県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各圏域で合意が得られた病床の機能分化・連携に資する施設設備整備を始めとする様々な取組について総合的な支援を行う。

また、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）のさらなる利便性の向上を図ることにより、病病連携、病診連携の強化や中山間・離島地域の診療支援、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む。

（数値目標）

- ・ 30年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数
高度急性期・急性期機能▲196床、回復期機能182床、慢性期機能▲137床
- ・ 病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数
7施設（H30年度）
- ・ 病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数
7区域（県全区域）（H30年度）
- ・ まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）
2,164件（H29年度） → 2,300件（H30年度）
- ・ まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
44,653枚（H30.3） → 50,000枚（H31.3）

<地域医療構想で策定した各圏域の必要病床数>

（2016年度）

	病床数 合計	一般 病床	療養 病床
松江	3,089	2,585	504
雲南	598	405	193
出雲	2,361	1,750	611
大田	647	457	190
浜田	1,128	731	397
益田	847	595	252
隠岐	135	111	24
県合計	8,805	6,634	2,171

（2025年度）

	病床数 合計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	増減数	増減率 (%)
松江	2,474	212	810	712	740	▲615	▲19.9
雲南	523	15	113	254	141	▲75	▲12.5
出雲	1,661	255	644	421	341	▲700	▲29.6
大田	403	13	93	174	123	▲244	▲37.7
浜田	760	62	255	212	231	▲368	▲32.6
益田	613	47	214	179	173	▲234	▲27.6
隠岐	135	8	39	50	38	0	0.0
県合計	6,569	612	2,168	2,002	1,787	▲2,236	▲25.4

② 居宅等における医療の提供に関する目標

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

(数値目標)

- ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数
270カ所 (H27年度) → 287カ所 (R2年度)
- ・ 訪問診療を受けている患者数
5,769人 (H27年度) → 6,132人 (R2年度)
- ・ 訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数 (常勤換算)
321人 (H29.5) → 380人 (R1年度)
- ・ 緩和ケア研修修了者数
1,228人 (H29年度) → 1,308人 (H30年度)
- ・ 往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持 (H28年度175カ所)
- ・ 2025年までに特定行為を行う看護師100名を養成
- ・ まめネットカード発行枚数 (県民の参加数)
44,653枚 (H30.3) → 50,000枚 (H31.3)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)※数値目標は、第7期介護保険事業計画 (H29年度→R2年度) に基づくもの

- ・ 特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 3施設 (76床)
- ・ 介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 4施設 (328床)

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医療従事者の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況の中で、地域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是正対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)

- ・ しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
120人 (H27年度) → 175人 (R1年度)
- ・ 病院、公立診療所の医師の充足率
76.5% (H27年度) → 80% (R1年度)

- ・病院の看護師の充足率
95.7% (H27年度) → 97% (R1年度)
- ・県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数
37人 (H30年度) → 40人 (R1年度)
- ・鳥取大学から県内への派遣医師数の維持 (H30.4 182人)
- ・産婦人科における医師の充足率維持 (H29年度 75.6%)
- ・病院・公立診療所の医師充足率維持 (松江・出雲区域以外) (H29年度 73.1%)
- ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持 (H28年度 65人)
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持
(H28年度 16.5人)
- ・小児 (二次・三次) 救急対応病院数の維持 (H29年度 18病院)
- ・県内からの医学科進学者数
41人 (H28年度) → 50人 (R1年度)
- ・歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 (H28.12 245カ所)
- ・人口10万人あたりの薬剤師数の維持 (H28.12 162.2人)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成37年度 (2025年度) における介護職員需給ギャップ (1,006人) の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

(数値目標)

- ・平成37年度 (2025年度) における介護職員需給ギャップ (1,006人) の解消

2. 計画期間

平成30年度～令和7年度

□島根県全体 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・県内医療機関の病床変動数
高度急性期・急性期▲326床、回復127床、慢性期▲89床、休止等▲43 (R4年度)
※【目標値】高度急性期・急性期▲196床、回復期182床、慢性期▲137床
- ・病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 7施設
※【目標値】7施設 (H30年度)
- ・病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数 7区域 (県全区域)
※【目標値】7区域 (県全区域)

- ・まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）
2,164件（H29年度）→ 4,722件（R4年度）
※【目標値】2,300件（H30年度）
- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
44,653枚（H30.3）→ 70,188枚（R5.3）
※【目標値】50,000枚（H31.3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施する診療所、病院数
※【目標値】270カ所（H27年度）→ 287カ所（R2年度）
最新の統計データがないため出典の異なる同様の指標で評価した
 - ・訪問診療を行っている医療機関数（診療所、病院数）
267カ所（H29年度）→ 274カ所（R4(2022)年度）
- ・訪問診療を受けている患者数
※【目標値】5,769人（H27年度）→ 6,132人（R2年度）
最新の統計データがないため出典の異なる同様の指標で評価した
 - ・訪問診療を受けている患者数
5,847人（H29(2017)年度）→ 6,259人（R4(2022)年度）
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）
321人（H29.5）→ 460.2人（R4年度）
※【目標値】380人（R1年度）
- ・緩和ケア研修修了者数
1,228人（H29年度）→ 1,602人（R3年度）
※【目標値】1,308人（R1年度）
- ・往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持
H28年度 175カ所→ R2年度 177カ所
（参考）往診・訪問診療を行う歯科診療割合 40.2%（H29.10）→33.2%（R5.3）
- ・2025年までに特定行為を行う看護師100名を養成
県内看護師の研修修了者 86名（R5.5）
- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
44,653枚（H30.3）→ 70,188枚（R5.3）
※【目標値】50,000枚（H31.3）

③ 介護施設等の整備に関する目標

H30計画事業執行なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・病院、公立診療所の医師の充足率

76.5% (H27年度) → 84.3% (R4年度)

※【目標値】80% (R1年度)

・病院の看護師の充足率

95.7% (H27年度) → 95.9% (R4年度)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和2年度介護職員数 16,503人

2) 見解

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

計画期間中に7施設の病床の機能分化・連携に資する施設設備整備事業を支援したことにより高度急性期・急性期病床が326床、慢性期機能が89床、休床等が43床減少し、回復期病床が127床増加しており、地域医療構想に基づく病床の再編が促進された。

(2) 在宅医療の推進に関する事業

訪問診療を行う医療機関数は着実に増えている。

開業医など在宅医療に関わる従事者向けの研修会を県医師会に委託して開催、緩和ケアに関する知識や技術、態度の習得を促進した。

(3) 介護施設等の整備に関する事業

H30計画事業執行なし

(4) 医療従事者の確保

これまでの取組により、数値目標の達成に向け一定の成果を得ている。
今後、さらに対策を進め、医療従事者の確保に積極的に取り組んでいく。

(5) 介護従事者の確保に関する事業

計画に掲載した事業は着実に実施した。取り組みの成果は今後の統計調査により把握する。

3) 改善の方向性

- ・病床機能分化・連携、在宅医療の拡大に向け、地域医療構想調整会議等の場において地域の実情を踏まえた議論を活性化するための取り組みを実施していく。
- ・関係機関が協働して、在宅医療の普及に努めるとともに、在宅医療に携わる医療従事者の養成に継続して取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成31年度（令和元年度）計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成31年度（令和元年度）計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度島根県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療提供体制構築事業	【総事業費】 1,272,638千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療需要が減少する中で、医療機関間の役割分担や連携を一層進めていく必要がある、療養病床の縮小に対応するための患者受入体制整備が不十分、といった課題に対し、各地域の実情に応じた適切な医療提供体制の構築に向けて、医療機関の病床機能転換・病床再編等への支援や必要な整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：30年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数</p> <p>※ ()内は地域医療構想記載のH37必要病床数－H27病床機能報告病床数</p> <p>○高度急性期・急性期機能 ▲196床(▲2,047床)</p> <p>○回復期機能 182床(630床)</p> <p>○慢性期機能 ▲137床(▲586床)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>島根の実情にあった医療提供体制の構築を目指し、各医療機関等が圏域での合意に基づき、地域医療構想達成に資する1に掲げる施設設備整備事業へ取り組む場合、必要な経費を支援する。</p> <p>また、1の事業に取り組む医療機関等が、地域医療構想の達成にあたり施設整備事業だけではなく、2に掲げる事業を活用し、施設設備整備事業と一体となって地域医療構想の達成を図る場合、必要な経費を支援する。</p> <p>1. 施設設備整備事業(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能の転換 ・複数医療機関間の再編 ・病床規模の適正化を伴う医療機能の充実 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療拠点病院の機能充実等 <p>2. 施設設備整備関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床転換に伴い必要となる部門への医療従事者の派遣、確保等に必要となる事業等 ・病床転換や再編等に伴い必要となる人材を育成する事業等 (例：回復期機能への転換や回復期機能を強化することに伴い必要となる回復期病床の運用に必要な専門性の高い看護師を養成するための研修等) ・病床機能の転換や病床再編に取り組むにあたって必要となる調査・検討、又はコーディネーターの配置事業等 								
アウトプット指標 (当初の目標値)	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 7施設								
アウトプット指標 (達成値)	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 7カ所								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和4年度までの病床機能転換・削減状況は以下のとおり</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>○高度急性期・急性期機能</td> <td>▲326床</td> </tr> <tr> <td>○回復期機能</td> <td>127床</td> </tr> <tr> <td>○慢性期機能</td> <td>▲89床</td> </tr> <tr> <td>○休止等</td> <td>▲43床</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 令和4年度までに、急性期病床が326床、慢性期病床が89床、休止中の病床が43床減少し、回復期病床が127床増加しており、本事業を活用し医療機関を支援する事により、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携に直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において合意が得られた地域医療構想の達成に資する整備に限定して実施しており、圏域の議論の促進にも取り組んでいる。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札等を実施することによりコストの低下を図った。</p>	○高度急性期・急性期機能	▲326床	○回復期機能	127床	○慢性期機能	▲89床	○休止等	▲43床
○高度急性期・急性期機能	▲326床								
○回復期機能	127床								
○慢性期機能	▲89床								
○休止等	▲43床								
その他	<p>医療機関の施設整備 (7カ所)</p> <p>県立中央病院、大田市立病院、公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根、益田地域医療センター医師会病院、済生会江津総合病院、日立記念病院 (やすぎ博愛クリニック)、隠岐病院</p>								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 医療連携推進事業	【総事業費】 9,175千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	診療所を中心としたチーム	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 270カ所 (H27年度) → 287カ所 (R2年度) ・ 訪問診療を受けている患者数 5,769人 (H27年度) → 6,132人 (R2年度) 	
事業の内容(当初計画)	地域における医療連携の取組の促進を図るため、郡市医師会単位においてモデル事業として行われる小規模な医療連携の取組(小規模なチーム作り)に必要な経費を県が補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅医療に取り組む連携チーム数 10チーム	
アウトプット指標(達成値)	R4年度までに、7つの連携チームが構築され、地域における新たな医療体制の構築に向けた活動が活発化した。具体的には、看取り代診医システム運用のための検討会や、在宅医療に関わる医療介護専門職による多職種連携チームによる症例検討・研修会の実施等、各地域で多様な取組が実施され、県内の在宅医療提供体制の充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>アウトカム指標577カ所 (H30.4) は、改定前の島根県保健医療計画から引用した指標であり、計画改定 (H30) 後の指標により評価したところ、訪問診療を行っている医療機関数、患者数ともに増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を行っている医療機関数 (診療所、病院数) 267カ所 (H29(2017)年度) → 274カ所 (R4(2022)年度) ・ 訪問診療を受けている患者数 5,847人 (H29(2017)年度) → 6,259人 (R4(2022)年度) <p>※市町村国民健康保険・後期高齢者医療広域連合による医療レセプトデータより抽出</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>上記の代替指標が改善したこと等から、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上を図ることができた。</p> <p>地域の実情に応じた医療関係者の自発的な取組を喚起することができ、在宅医療提供体制に係る具体的な取組の普及を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>適切な補助要件、補助基準等を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 地域医療・在宅医療に関する住民理解促進事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内に所在する病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (H27 年度) → 287 ヲ所 (R2 年度) ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (H27 年度) → 6,132 人 (R2 年度)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体を通じたわかりやすい広報を実施するとともに、普及・啓発の役割を担う医療従事者の養成を支援する。 また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務するすべての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催 1 回 ・在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6 病院	
アウトプット指標 (達成値)	令和 4 年度事業は過年度計画により実施している。(過年度分事後評価参照)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため平成 30 年度計画分は執行していない。 (1) 事業の有効性 平成 30 年度計画分は執行していない。 (2) 事業の効率性 平成 30 年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅緩和ケアを行う開業医等研修事業	【総事業費】 167千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：緩和ケア研修修了者数 H29年度時点 1,228人 → H30年度 1,308人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然とした不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、開業医等を対象とした緩和ケア研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 2回	
アウトプット指標（達成値）	開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 緩和ケア研修終了者数1,602人（R3年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 島根県がん対策推進計画のうち全体目標「Ⅱ患者本位で将来にわたって持続可能なしまねらしいがん医療の実現」の達成のためには、患者やその家族の痛みやつらさが緩和され、その生活の質を向上させることが必要である。このため、療養場所が在宅であっても適切な緩和ケアが提供できるよう、開業医など在宅医療に関わる従事者向けの研修会を県医師会に委託して開催、緩和ケアに関する知識や技術、態度の習得を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療連携拠点病院等が開催する緩和ケア研修会に開業医等の参加が可能であり、各拠点病院等及び県医師会と連携して拠点病院等研修会への開業医等の受講を促し、在宅医療の提供体制の強化、質の向上につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 医療従事者の確保に関する支援事業 医療従事者研修環境整備事業	【総事業費】 18,215千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院、郡市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H29年度 77.0% → R1年度 80% ・病院の看護師の充足率 H29年度 96.4% → R1年度 97%	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療従事者を確保するため、各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・県内の病院及び郡市医師会が、地域医療構想に基づき、二次医療圏域内において必要となる医療従事者の確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・二次医療圏ごとに、医療技術及び提供医療の質の向上を図るため、圏域内の医療従事者を対象とした研修を病院が実施する場合、研修実施に要する経費を県が補助する。（原則として二次医療圏で1病院を対象とする。） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 17病院 ・各医療圏域での研修開催 4回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者確保に取り組む病院の数 17病院 ・各二次医療圏域での研修開催回数 24回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3.10月に看護職員実態調査及び勤務医師実態調査を実施。 (病院・公立診療所の医師の充足率 R4年度84.3%) (病院の看護師の充足率 R4年度 95.9%)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>充足率は横ばいだが、病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動等を支援することにより、県内の医療従事者の確保推進につながった。また、県内の各医療圏域での研修開催にかかる経費を支援することで、医療従事者の研修機会を確保し、医療技術及び提供医療の向上を図ることができ、医療従事者の確保に一定の効果があった。今後、充足率向上に寄与するよう病院等に対し、本事業の活用した従事者確保の取組みについて、引き続き啓発していきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>適切な基準額、対象経費等を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護とのふれあい体験推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 101千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護分野の職種については、小中高生が身近に感じる機会が少なく、将来の職業として意識されにくい。また、介護職についての正しい知識がないまま、伝聞によるマイナスイメージが先行する傾向がある。介護職場の将来を担う子どもたちに対して「介護とのふれあいの場」を教育段階に応じて継続的に提供し、就業に向けたイメージを育てる必要がある。	
アウトカム指標	アウトカム指標：市町村と協力し、介護の仕事に関心を持ったと感じる参加児童・生徒数を増やす。	
事業の内容	中高生向け介護の職場体験：夏休みに介護施設での介護体験をしてもらう。体験の感想や気づきなどの声を冊子にするなどして情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加人数 中高生200人	
アウトプット指標（達成値）	参加人数 中高生 29人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 参加人数 中高生29人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中高生に対しては、夏休み介護職場体験を通じて、就業に向けたイメージを具体化してもらうことで、将来の介護職場へ就職・定着する人材の育成につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>より参加者数を増やすため、参加しやすい夏休み期間を利用する。当初は、介護事業所における体験を予定していたが、コロナ禍のため、福祉科高等学校による体験とした。また、参加者にはアンケート調査等を行い、今後の若い世代の介護職場への就労につながる取組への参考としている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 新任介護職員定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,016千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、未経験で介護職に就いた職員のスキルアップが現場で望まれている。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和
事業の内容	初任段階の介護職員（介護関係の資格等を有しない者）に、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修受講者： 年間 20人	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修受講者： 年間 24人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員初任者研修受講者： 年間 24人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業補助を受けることで、資格がなく経験の浅い介護職員が研修を受講しやすい環境を雇用主（事業所）が整えやすくすることにより、介護職員初任者研修修了者の増加に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>より質の高い介護サービスを提供できるようになり、また介護現場に不安のあった職員のスキルやモチベーションが向上することで、早期離職の防止に繋がると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 中高年齢者等への入門的研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 506千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・福祉・介護職場における人材不足の解消は、喫緊の課題であり、2025年までの高齢化の進行と人材需給バランスを見据えた介護人材確保対策の強化が必要となっている。</p> <p>・介護福祉士の資格取得を目指して、直接又は日本語学校を經由して介護福祉士養成施設に留学する外国人を、将来、介護の専門職として雇用しようとする介護施設等が、当該留学生に奨学金等を貸与・給付しているが、介護施設等の負担軽減が課題となっている。</p>	
アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和	
事業の内容	就労意欲のある中高年齢者等への生活援助従事者研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の修了者：年間40人	
アウトプット指標（達成値）	研修の修了者：13人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 研修の修了者：13人	
	<p>(1) 事業の有効性 短期間での受講が可能な研修を実施することで、介護未経験者が受講しやすい環境を確保でき、介護分野で働く際の不安の払拭等が行え、参入促進に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 就労前に、介護分野の基礎的知識や技術を学ぶことで、働く際の不安の払拭が行え、また未経験者と比べ就労後に即戦力として活躍することができ、質の高い介護サービスの提供に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護支援専門員資質向上研修等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,950千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者等ができる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい自立した日常生活を送るため、適切なケアマネジメントを行うことが重要であり、その役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。	
アウトカム指標	アウトカム指標：各種介護支援専門員研修受講者数	
事業の内容	<p>①介護支援専門員実務研修 研修対象者：介護支援専門員実務研修受講試験の合格者</p> <p>②介護支援専門員再研修 研修対象者：介護支援専門員証の有効期間が満了し、再度証交付を受けようとする者</p> <p>③介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 研修対象者：介護支援専門員証が有効な5年間に実務経験がなく、有効期間が概ね2年以内に満了する介護支援専門員</p> <p>④介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修対象者：実務従事後3年以上の介護支援専門員</p> <p>⑤介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修対象者：実務従事後6ヶ月～3年未満の介護支援専門員</p> <p>⑥主任介護支援専門員研修 研修対象者：地域包括支援センターや特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所に配置され、介護支援専門員の指導や助言等を行う主任介護支援専門員</p> <p>⑦主任介護支援専門員更新研修 研修対象者：主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が概ね2年以内に満了する主任介護支援専門員</p> <p>※②、③は同時開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①介護支援専門員実務研修 研修の受講者数：90人</p> <p>②介護支援専門員再研修 研修の受講者数：80人</p> <p>③介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 研修の受講者数：60人</p> <p>④介護支援専門員更新研修（実務従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：540人</p> <p>⑤介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：400人</p> <p>⑥主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：150人</p> <p>⑦主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：300人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①介護支援専門員実務研修 研修の受講者数：73人</p> <p>②介護支援専門員再研修 研修の受講者数：69人</p> <p>③介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 研修の受講者数：86人</p> <p>④介護支援専門員更新研修（実務従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：250人</p> <p>⑤介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：77人</p> <p>⑥主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：46人</p> <p>⑦主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：140人</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>①介護支援専門員実務研修 研修の受講者数：90人 ②介護支援専門員再研修 研修の受講者数：100人 ③介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 研修の受講者数：60人 ④介護支援専門員更新研修（実務従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：450人 ⑤介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：250人 ⑥主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：15人 ⑦主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：250人</p>
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>介護支援専門員に対して、多様な生活状況等に応じて、多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できるよう、専門知識及び技能の修得を図り、介護支援専門員の資質向上へとつながってきている。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>研修事業を島根県福祉人材センターに委託することで、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,866千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人及びMC Iの人が、容態に応じた適時・適切な医療・介護が受けられる体制の構築を図る。	
アウトカム指標	アウトカム指標：認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 19市町村	
事業の内容	別紙のとおり	
アウトプット指標（当初の目標値）	別紙のとおり	
アウトプット指標（達成値）	1 介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 55人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 0人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 12人 (4) 認知症介護基礎研修修了者 316人 2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 19名 3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 名中 61名 4 かかりつけ医等認知症対応力研修修了者 0人 5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 74人 6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数19か所 7 看護師の認知症対応力向上研修修了者 38人 8 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 18市町村	
	(1) 事業の有効性 ○介護従事者研修受講生が増加し、施設における認知症ケアの向上が図られた。 ○「認知症初期集中支援チーム員」「認知症地域支援推進員」の研修受講により、市町村で配置に向けた取り組みが進んだ。(早期発見・早期対応の取組が進んだ) ○認知症サポート医が増加し、認知症の診療体制の整備が図られた。 ○医療従事者の研修により、医療現場での認知症対応力向上が図られた。 (2) 事業の効率性 ○介護従事者研修会を福祉人材センターに委託することで、効率的に実施できた。 ○認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援員研修、認知症サポート医養成研修を国が認めた研修センターに委託して実施することで効果的、効率的に実施できた。 ○認知症対応力向上研修を認知症疾患医療センター、看護協会と連携して実施することで、効果的、効率的に実施できた。	
その他		

(別紙)

事業の内容
1 介護従事者向け認知症研修事業 介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。
2 認知症サポート医養成研修 国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。
3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医に対して認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を実施し、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに、地域における認知症サポート医同士の連携強化を図る。
4 かかりつけ医等認知症対応力研修 かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。 また、歯科医師、薬剤師に対しても、医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施し、認知症の支援体制構築の担い手づくりを図る。
5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について習得するための研修を実施し、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。
6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 認知症初期集中支援チームの構成員要件となる研修を、国立長寿医療研究センターに委託して実施する。
7 看護師の認知症対応力向上研修 看護師に対して、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
8 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護実践者研修を企画・立案し、研修を実施する指導者に対し、最新の専門知識や技術を習得するための研修を認知症介護研究・研修センターに委託して実施する。

アウトプット指標
1 介護従事者向け認知症研修事業
(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 48人
(2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 24人
(3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 24人
(4) 認知症介護基礎研修修了者 135人
2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 18名
3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 100名中35名
4 かかりつけ医等認知症対応力研修修了者 70人
5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 70人
6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数19か所
7 看護師の認知症対応力向上研修修了者 60人
8 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 1人

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 在宅医療・介護連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,650千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア個別会議・地域ケア推進会議を効果的に開催し、地域包括ケアシステムの構築を図る。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：地域ケア推進会議の開催 19市町村
事業の内容	地域包括支援センター等に従事する職員の資質向上や在宅医療・介護連携の取り組みを推進するために、研修会や検討会を開催する。また住民理解を促進する啓発資材の作成や講演会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県の地域包括支援センターから出席 100人 各圏域ごとの取り組み実施 (検討会、研修会、啓発資材作成) 7圏域	
アウトプット指標 (達成値)	全県の地域包括支援センターから出席 200人 各圏域ごとの取り組み実施 (検討会、研修会、啓発資材作成) 2圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域ケア推進会議の開催 19市町村	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○各圏域や市町村における在宅医療・介護連携に向けて、多職種による顔の見える関係づくりや、医療従事者・介護従事者など関係者の資質向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○各保健所の地域包括ケア推進スタッフや市町村担当者とも協働・連携することで、効率的な会議や研修実施につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護相談員育成に係わる研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 83千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの適正化、地域包括ケアの推進、高齢者の権利擁護の観点から、サービス利用者へのサポートや地域住民等に対する認知症の理解促進といった役割を担う介護相談員の重要性が高まっている。	
アウトカム指標	アウトカム指標：介護相談員の養成、活動人数の維持	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護相談員養成研修受講時の経費支援、研修会（相談員活動報告会議）の運営実施により、介護相談員の養成と資質向上を図る。 ・ 養成研修事業担当者研修への参加により、事業への理解を深める。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護相談員活動人数：およそ60名（参考：H30. 10…69名、R2. 9…61名） 養成研修終了者数：5名	
アウトプット指標（達成値）	介護相談員活動人数：61名 養成研修終了者数：1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護相談員活動人数：60名 養成研修終了者数：1名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○利用者の権利擁護とサービスの質的向上に向けて、相談員となる者が養成研修を受講することにより、専門的知識や技能の習得など、介護サービス相談員の育成・資質向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○介護サービス相談員養成研修を介護サービス相談・地域づくり連絡会へ委託することにより効率的に実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 エルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 768千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職場での離職者のうち、入職後3年以内に辞める者が全体の6割を占めており、新人職員の定着に向けた取り組みが喫緊の課題となっている。また、離職の理由としては、職場の人間関係を理由に挙げる者も多い状況となっていることから、精神的なサポート役を担う先輩職員(エルダー)を養成し、早期離職防止や定着促進を図る必要がある。	
アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ(461人)の解消	
事業の内容	新人職員がいる施設からエルダーを担う職員を選出し、育成研修・フォローアップ研修や巡回相談、成果報告会を実施しエルダーを育成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	実施事業所数 3事業所	
アウトプット指標(達成値)	実施事業所数 7事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 実施事業所数 7事業所	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○新人職員に寄り添って、仕事や人間関係の悩みを受け止め、精神的なサポート役を担う先輩職員(エルダー)や指導者(メンター)を養成することで、早期離職防止や定着促進に繋がっている。 ○「エルダー育成研修会」→「各職場での活動開始」→「巡回相談」→「フォローアップカフェ・個別相談」→「成果報告会」という事業スケジュールにより、新人職員だけでなく、エルダーへのサポート体制も 非常に効果的な事業となっている</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○福祉人材センターに委託することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	17,934千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域		
事業の実施主体	島根県		
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として介護ロボット及びICTの活用は有効であるが、価格が高額であるものが多い。そのため、広く一般の介護事業所による購入が可能となるよう、介護ロボット等の導入に係る経費負担を軽減し、先駆的な取組みについて支援を行い、介護ロボット及びICTの普及を促進する必要がある。		
アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和		
事業の内容	県内の介護サービス事業者が介護ロボット又はICT活用介護ソフト等を導入する場合の当該経費（購入、リース、レンタル）を支援		
アウトプット指標（当初の目標値）	導入事業所数	介護ロボット導入事業所 通信環境整備導入事業所 ICT導入事業所	25事業所 3事業所 10事業所
アウトプット指標（達成値）	導入事業所数	介護ロボット導入事業所 通信環境整備導入事業所 ICT導入事業所	68事業所 25事業所 66事業所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 導入事業所数 介護ロボット導入事業所 68事業所 通信環境整備導入事業所 25事業所 ICT導入事業所 66事業所		
	<p>(1) 事業の有効性 新たな技術を活用した介護ロボットやICTは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であるが、市場化されて間もない状況にあるものが多く、価格が高額である。そのため、広く一般の介護事業所による購入が可能となるよう先駆的な取組みについて支援を行うことで、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、介護ロボット等の普及を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護ロボットを導入することにより時間短縮が図られ、より効果的なサービス提供が行える。</p>		
その他			